

分担金・拠出金の名称		国際民間航空機関(ICAO)拠出金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)	4,718千円	総合評価
拠出先の国際機関等の名称		国際民間航空機関(ICAO)	義務的拠出金			B
国際機関等の概要及び成果目標		(1)当該機関の設立経緯等・目的 国際民間航空機関(ICAO)は、1944年11月に締結された国際民間航空条約(シカゴ条約)に基づき設立され、国際民間航空が安全かつ整然と発展するよう、また、国際航空運送業務が健全かつ経済的に運営されるよう活動している。ICAO内に設立されている機関であるPKD(Public Key Directory:公開鍵管理ディレクトリ)は、各国政府が発行するIC旅券の真正性を検証するために必要な公開鍵(Public Key)を管理・運用しており、その運営に必要な経費については、ICAO PKD参加国・地域からの義務的拠出金により充当する独立採算となっている。 (2)拠出に当たっての成果目標 IC旅券による安全かつ円滑な出入国を実現することを目標とする。				
分類	評価基準	実績・成果等				
I 当該機関等の活動・組織について	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	・ICAOにおいては、渡航・出入国時のセキュリティ向上及び円滑化を図るための包括的な取組である“TRIP(渡航者本人確認プログラム)”事業を実施しており、同事業の取組の一つとして、IC旅券の導入・普及がある。IC旅券は従来の非IC旅券と異なり、生体情報による本人確認が可能であり、その公開鍵は、同旅券所持人が諸外国において出入国審査を受ける際に必要なものである。我が国政府は、ICAO規定に則り90日を超えない間隔で公開鍵を更新し、PKDを介して各国と共有している。その結果、日本人の海外渡航時には、海外官憲が我が国旅券の真正性を確認できることにより、円滑な出入国が確保されるとともに、訪日外国人の我が国への出入国管理についても、安全かつ効率的な運用が実現できている。 ・PKD参加国からの拠出金により運営されているPKDの存在により、効率的かつ小さな経済的・事務的負担により、我が国を含む各国の公開鍵の共有が実現できている。その結果、高いセキュリティ性を有するIC旅券の恩恵・特長を最大限に享受することができ、旅券の不正使用の防止につながっていることから、我が国だけでなく世界の出入国管理の安定化に大きく寄与している。 ・なお、ICAOにおいて渡航手続に関するルールを定めている「第9附属書」では、ICAO締約国191か国(2016年11月時点)に対し、IC旅券を発給している国はPKDに加入すべきと規定されている。 ・2001年の米国における同時多発テロに端を発し、世界各地においてテロによる死傷事件が頻発しているなか、対テロ対策は、各国共通の課題である。特に、近年では、国連安全保障理事会(決議案2199号(2015.2.12)、2253号(2015.12.17)、2309号(2016.9.22)等)や、G7サミット(エルマウ(2015.6.7-8)、伊勢志摩(2016.5.26-27)、タオルミーナ(2017.5.26-27)等)での議題として、取り上げられている。このように対テロに向けた取組は、国際的に極めて関心の高い事案であるといえ、ICAOにおける上記活動は、これに沿った取組といえる。 ・テロ対策の一つとして、旅券を不正行使したテロリスト等による出入国を阻止するうえで、偽変造を困難とする、セキュリティを高めたIC旅券を用いることが効果的である。特に公開鍵を用いた真正性の認証については、電子的な真偽判定を行うことができることから、水際対策の強化にも資するとして、ICAOにおいても導入を推し進めており、各国公開鍵の一元管理を行うPKDの存在意義は高い。 ・渡航時のセキュリティ確保、円滑化の推進に向け、ICAOは国連の専門機関であることから国連(本体)との連携はもとより、国際標準化機構(ISO)とはIC旅券を中心とした渡航文書の仕様に関して、また、欧州連合(EU)や国際航空運送者協会(IATA)等とは運用・制度に関して、有機的な連携を図っている。これら機関との情報共有・協議の場として、近年では、PKD理事会合(2016.10.13-14)、ICAO総会(2016.9.27-10.6)、旅券仕様に関する会合ICAO渡航者本人確認プログラム技術専門家グループ(TAG/TRIP)会合(2016.3.30-4.1)、技術に関する分科会のICAO新技術作業部会(NTWG)(2016.6.7-9、2016.11.17-18、2017.4.24-26)等がある。 ・ICAO主催の各種会合では、渡航の安全・円滑化に向けた取組に対し、コメントを行っている。特に、旅券仕様等の国際標準変更に関する協議においては、積極的に我が国の立場を発言し、国民生活への支障が生じないよう確保しつつ、渡航・出入国時のセキュリティが向上するよう、取り組んだ。 ・なお、PKDにおいては、日本人の渡航の安全や我が国の制度に影響をもたらすと考えられる協議・決定がなされていないことから、現時点で、特段の働きかけは行っていない。 ・IC旅券(PKD)を活用した本取組は、我が国政府の「骨太の方針」の一つの柱である「水際対策を含めたテロ対策」とともに、政府が推し進めている「観光立国」としての「海外渡航者(海外渡航日本人、訪日外国人)の増加」の方針に資するものである。 また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催にあたり、今後さらに海外渡航者の増加が見込まれ、我が国がテロの標的となる可能性も十分考えられることから、これらの課題への対応として、本取組は必要不可欠であるだけでなく、より重要になるといえる。				
	2 当該機関等の組織・財政マネジメント	・ICAO PKDの参加国は2017年6月現在58の国と地域(昨年同時期から6か国増)であり、我が国を含む理事国15か国で構成される理事会では、PKD運営に係る手続規則の策定やPKDシステムに関する技術的な検討とともに、決算及び予算に関するPKD財政の審議を行う。理事国の任期は3年であり、選挙によって改選される。 ・PKD運営経費は、受益者負担の観点から、参加国からの拠出金のみによる独立採算の単独会計にて運営されている。その決算状況は、PKD理事会及びICAO全機関を対象とする外部監査によりチェックされている。詳細は以下のとおり。 ーICAO(PKD含む)の財務監査については、外部の独立監査機関による監査を定期的(1回/1年)に受けており、直近では、2015年財務に関する監査報告について、2016.9.27-10.6に開催された第39回ICAO総会(総会は3年ごとに開催)での承認を経て、ICAOのホームページで公表している。 ー会計決算報告を含む、PKD財務状況に関する拠出国への説明は、毎年10月頃に開催されるPKD理事会合でなされており、同会合での審議を経て、承認を受けることとなっている。直近では2016.10.13-14にルクセンブルクにて開催されたPKD理事会(年1回の開催)で国際機関側から報告されており、関係資料は外務本省に同月接収している。 ーこれまでの監査において指摘事項は特になかった。今後も適切な予算編成・執行に反映できるようPKD理事会合等の場を通してチェックを行う。 ・PKD運営に関する費用は、PKD事務局による事務経費(人件費含む)とPKDシステム業者によるシステム運用管理費で構成されているところ、コスト抑制の一環として、PKDシステム運用管理業者の交替等を通じ、システム運用管理費については値下げ(約30%減)が実現し、コスト削減が図られている。 ・ICAOの外部監査報告において、PKDに関しては特に指摘事項はなかった。				

II 当該機関等と日本との関係について	3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性	・ICAOにおいて渡航手続に関するルールを定めている“第9附属書”では、IC旅券を発給している国はPKDに加入すべきと規定されており、ICAO締結国は義務づけられているところ、脱退することとなると、ICAOのルールに違反することとなる。また、拠出金不払いの場合は、PKDシステムの利用停止、理事国選挙権・被選挙権の剥奪、理事会合への出席禁止など、我が国のPKDでのプレゼンスの低下だけでなく、日本人の海外渡航に支障が生じることになる。 ・従って、脱退や拠出金不払いを行うことで、日本人の海外渡航に大きな支障が生じ、日本人の海外渡航者数の減少や、我が国旅券だけでなく我が国自体の信用性・信頼性の低下を招くことになる。そうなった場合、我が国の国益を損なうだけでなく、前述した世界各国の共通認識であるテロ犯罪の抑止に逆行することとなり、その場合、他国からの批判を受けることも懸念される。 ・仮に我が国が、PKDから脱退することとなれば、ICAOのルールに違反するだけでなく、我が国IC旅券の公開鍵を、少なくとも年4回(1回/90日)、ICAO加盟国(191)に自ら配布しなければならないことから、実務面やコスト面で多大な負担が発生することになる。 ・他方、ICAO内に設置されているPKDは、各国IC旅券の“公開鍵”を一元管理しており、共通のプラットフォームで各国が他国の公開鍵を利用できることから、PKDを利用した公開鍵配布は、効率性、即時性及び経済性の面でも有利であるといえ、また同機関の公共性、中立性ととも信頼性の高い機関であることを考慮すると、PKDを利用した手続は、客観的に見ても妥当であるといえる。 ・我が国は2007年のPKD設立当初より、主要議題について協議・決定を行うPKD理事国として発言力や影響力を確保し続け、また2016年10月のPKD理事国選挙においても再選を果たしており(任期3年)、常にPKDの運営・予算の執行に関して適正に実施されるよう、同理事会合等においてチェックしている。 ・我が国を含む拠出金により運営されているPKDの存在により、我が国を含む各国IC旅券の真正性が、出入国審査時に確実かつ瞬時に確認できることから、円滑な渡航が実現され、海外渡航を行う全ての日本国民、企業、NGO等が受益しており、あらゆる日本企業の海外進出・展開に貢献している。 ・また、日本だけでなく各国IC旅券の真正性も同様に確認できることから、不正旅券を迅速・確実に検出することで、日本企業の活動の阻害要因となりうるテロリスト等の悪意のある渡航者の入国阻止にも寄与し、世界秩序の維持・安定に貢献している。 ・ICAOにおいては、吉村ICAO日本政府代表部一等書記官が、航空安全・航空航法分野に関するICAO航空委員会・議長に2017.1.1に就任しており、航空安全・航空航法分野に関して日本政府とICAOとの円滑な調整が図られている。
	4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等	・PKD事務局(常駐2人)には日本人職員は在籍していないが、ICAO本体(全職員数:696人)では日本人職員は2017年6月現在、8人在籍している(在籍割合1.1%)。うち、幹部クラス職員については、2015年1月に長谷川通氏が航空運送局長に就任し、現在もその任についている。 ・なお、PKDの職員の人件費は、PKD参加国からの拠出金で支払われており、ICAO本体とは直接的な関係はない。しかしながら、PKD運営に関する各種事項は、我が国が出席するPKD理事会によって審議・決定されており、PKDで我が国が理事国として、積極的に貢献をすることにより、間接的にICAOに在籍する日本人職員の地位向上、さらには日本人職員の増強にも貢献することが期待できる。 ・独立採算によるPKD運営に関する費用は、受益者負担の考え方により、原則として加盟国・地域による均等割りで拠出金額は決定されるため、拠出割合・順位付けの考え方はなじまない。 ・PKD理事会においては、我が国は15か国で構成される理事国の一つであり、各協議案件に対して我が国の意向を反映できている。 ・なお、ICAOにおける日本人職員は少ないものの、我が国はICAOにおいても理事国でもあり、また、渡航文書の仕様策定に関するTAG/TRIPやその作業部会NTWGのメンバーであることから、各会合協議において我が国の意見を反映でき、ICAOの各国際交渉の場において、我が国は影響力を有している。 ・上記したように、PKDには拠出金負担金額による各国職員数の割り当ての考え方はなく、また、PKD事務局の常駐スタッフは2名であることから、我が国から新職員を送り込むのは人件費増となることもあり、実現性は低い。 しかしながら、我が国は、ICAOからの義務的要請はもとより、依頼ベースの要請についても誠実に対応する等、率先して国際協力に取り組んでおり、PKDだけでなくICAO内でのプレゼンスの維持、向上に努めている。 ・ICAOにおいては、職員採用に関して、外務本省及びICAO日本政府代表部のホームページを通じ、同機関の活動内容とともに、職員の空席情報を広く周知している。特に若手の日本人職員の採用に向けては、JPOポストに関するICAO事務局からの情報収集を行い、本省と連携し、就労機会及び本邦での選考プロセス等に関する情報を提供している。 ・ICAOで募集中のポストへの日本人職員採用に関し、ICAO日本政府代表部から直接働きかけを実施している。
	5 日本の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保	・ICAO PKDでは、以下のPDCAを実施している。 PLAN:PKD理事会で、翌年の各参加国拠出金額を含む予算及び事業計画を承認。 DO:PKD参加国が拠出金を支払い、事務局は各参加国公開鍵の管理等のPKD事業の運営を実施。 CHECK:PKD理事会で決算及び事業報告を行い、PKD活動の成果を評価。 ACT:翌年の予定事業や運営費の余剰金等を考慮し、翌年の各国拠出金に反映。 ・我が国はPKD理事国であることから、PKD理事会において上記PDCA等の同機関の運営に関し、問題提起や改善に向けた取組について諮ることは可能である。ただし、現時点では、不適切な支出もなく、各国公開鍵の管理が適正に行われており、特に指摘事項がないことから、現時点は具体的な協議の必要性は生じていない。
	担当課室名	旅券課